

議会運営委員会会議録

日 時 令和2年3月23日(月) 開会時刻 午後1時35分
閉会時刻 午後1時46分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 浅川力三 副委員長 飯島 修
皆川 巖 望月 勝 河西敏郎 白壁賢一 久保田松幸
早川 浩 土橋 亨
議長 大柴邦彦 副議長 遠藤 浩
委員外議員 卯月政人 佐野弘仁 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 鈴木康之 財政課長 宮崎正志

議 題

1 知事提出追加議案について

(1) 令和元年度山梨県一般会計補正予算について

- 総務部長から、その概要について説明があった。

2 知事提出追加議案の取り扱いについて

(1) 「令和元年度山梨県一般会計補正予算」について

- 本日の本会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととされた。
- 質疑のある場合は、知事提案理由説明後、直ちに発言通告書を提出することとされた。
- 質疑の発言時間は、自民党誠心会、リベラルやまなしについては、各10分以内、令和会、公明党、日本共産党、チームやまなしについては、各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 本件は、総務委員会、教育厚生委員会及び農政産業観光委員会の所管に係わるものであるため、上程議案に対する質疑ののち、総務委員会、教育厚生委員会及び農政産業観光委員会に付託することとされた。
- この委員会の出席については、追加の議案に係る説明員のみ出席とされた。

(2) 「同意案件」について

- 本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は、これを省略して即決する扱いとされた。

3 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「山梨県電話詐欺等被害撲滅に関する条例制定の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は、これを省略して、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「山梨県議会委員会条例中改正の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑及び委員会の付託は、これを省略して、即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

(3) 「インバウンド観光に関する政策提言」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は、これを省略して、即決する扱いとされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出することとされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内とされた。
- 採決に当たっては、起立採決の方法によることとされた。

(4) 「子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書」ほか1件の意見書について

- これらの案件は、本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は、これを省略して即決する扱いとされた。
- 採決に当たっては、簡易採決の方法によることとされた。

4 常任委員の選任について

- 本日の本会議において、選任することとされた。
- 常任委員選任の後、会議を一旦休憩し、常任委員会の正副委員長互選のための委員会を開催することとされた。

5 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料1、2）

(1) 委員長報告について

- 各常任委員長の口頭による報告は、各委員長からの申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することとされた。
- 予算特別委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、小越智子議員から第2号議案及び第27号議案について反対の、また、早川浩議員から第27号議案について賛成の、発言通告があったことが報告された。

- 従って討論の発言順序は、小越智子議員、早川浩議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内とされた。

(3) 採決方法について

- 議案及び請願は一括して議題に供し、議案については、議案採決順序表のとおりまず、反対のある第2号議案、第6号議案、第22号議案、第27号議案、第28号議案、第32号議案、第37号議案及び、第43号議案ないし第45号議案を一括して起立により採決し、次いで、第1号議案、第3号議案ないし第5号議案、第7号議案ないし第21号議案、第23号議案ないし第26号議案、第29号議案ないし第31号議案、第33号議案ないし第36号議案、第38号議案ないし第42号議案及び、第46号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。
- 請願については、簡易採決の方法よることとされた。

6 本日の議事順序について（議運資料3）

- 本日の議事順序は、配布のとおりとされた。

7 本会議の開始時刻及び再開時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時15分とされた。
- 常任委員の選任の後、正副委員長の互選を行う常任委員会を開催するため、本会議を休憩するが、休憩後の本会議の再開時刻は、委員長に一任することとされた。

8 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

以上